

## 横浜市立盲学校における歩行訓練

横浜市立盲学校

小学部	中学部	高等部
池田 栄一	山本 リカ	岸 みよ子

### 1. はじめに

横浜市立盲学校は、全国の盲学校の中でも珍しい寄宿舎をもたない盲学校である。そのため、幼稚部から高等部専攻科までの児童・生徒全員が、住んでいる地域から通学している。しかし、本校の生徒は横浜市内ののみならず、近隣の川崎市・相模原市・大和市・横須賀市・藤沢市等の神奈川県東部の市町村、さらに町田市等の東京都の市や区内と、広範な地域に在住している。そのため、通学時間が片道1時間以上の生徒は珍しくないといった状況である。通学ということが生徒にとり、大きな課題となっている。

通学に関する環境の内、本校の交通の便はよく、鉄道は横浜市の交通の中心である横浜駅から北部へ伸びている、東急東横線の妙蓮寺駅とJR横浜線の大口駅が徒歩10数分で利用できる。学校周辺は住宅街であるが、計画的に開発された町ではなく、地形が丘陵地帯もあるので整然とした区画ではない。また、2つの駅と学校の間の通学路には、誘導ブロックが敷設されており、学校と横浜駅の間にはスクールバスも運行され、おもに小学部以下の児童や重複障害の生徒が通学に利用している。

本校では、児童・生徒の実態に応じて、養護・訓練（以下、養訓という）の中で歩行訓練が行われている。重複障害の児童・生徒が増え、単独通学できる者ばかりではないが、生徒全員が広範な地域から通学している本校にとり、歩行訓練には重要な意義または使命があるといえる。これから本校の歩行訓練カリキュラムや各学部での歩行訓練の実際を紹介するが、その目的に「通学」と

いうことの占める割合が大変大きいと言える。今回、本校の歩行訓練の現状を報告する機会を得たことを幸いに、今後の改善に役立てられるよう、多くの方から助言がいただければと思う次第である。なお、本校の歩行訓練やカリキュラムの一部については、以前に盲教育第64号においても紹介した。

## 2. 歩行訓練カリキュラム

本校において、歩行訓練が始まられて10数年たっているが、これまでの歩行訓練は、それぞれの指導者の経験及び学習成果に基づいて独自に行われていた。しかし、本来は本校として歩行訓練の指導体系をまとめて、指導していくべきであり、また、歩行訓練に当たる職員全てが、日本ライトハウスで養成を受けた歩行指導員ではないことから、共通した歩行訓練カリキュラムの必要性が指摘された。そこで84年4月より本校の研究組織の一つである、教科外研、養訓部歩行班で「歩行訓練カリキュラム」の作成に取りかかり、長期にわたる検討の末、89年7月にまとめることができた。

カリキュラムを作成する際に主眼においた点は、ある特定の職員のみが、歩行訓練を行うのではなく、関係者全ての協力の下に訓練がなされるよう「校内の伝達講習会や参考資料による学習をすれば、経験のない者でも指導できる」ということである。そのため、生徒がつまづきそうな点や歩行上の手がかり、指導上の注意等できるだけ細部にわたり載せた。また、必ず指導前に読み、熟知しておくべき点については、参考資料のページを示しておいた。（ラ）は日本ライトハウス発行の「歩行訓練第2版」（芝田、1984）、（文）は文部省発行の「歩行指導の手引」（文部省、1985）である。カリキュラムの構成は、単元Iを基礎編とし、その後、生徒の通学ルートに合わせ単元IIを(1)妙蓮寺編と(2)大口編に分けた。また、本カリキュラムについて、学校周辺の環境の変化もあり、現在、見直しの作業をしようとしているところである。カリキュラムの紹介に当たり、一部を除いては、「手続き」「留意事項」の項目を省略した。

### 単元I 基礎編

1	オリエンテーション(1)	養 訓 室
---	--------------	-------

- 目的 ①歩行訓練の目的・概要を教える。  
 ②訓練に対する意欲を高める。  
 ③生徒の障害・生活態度などをよくつかんで大まかな訓練目標を持つ。

手 続 き	留 意 事 項
<p>1. 歩行訓練の目的を考えさせ、視覚障害者の歩行訓練について説明し、目標をもたせる。          (ラ) P. 3~16          (文) P. 9~34</p> <p>2. 調査項目に従い、障害の程度・健康状態・通学方法などをチェックする。          ※調査様式あり。</p>	<p>1. 生徒との信頼関係をつくること。調査は事務的にならぬようする。          (ラ) P.50</p> <p>2. 何らかの方法で調査内容がすでに解っていれば、改めてチェックする必要はない。また小学生等で質問に答えられぬ児童・生徒の場合、ここで全てが解らなくても訓練をしながら解ればよい。</p> <p>3. ここでは白杖については深くならないようにする(オリエンテーション(2)で行う)。</p>

## 2. 手引きによる基本姿勢 <校内及び周辺>

- ①合理的な手引きの受け方を習得する意味を理解させる。
- ②手引きの基本姿勢の訓練をする。
- ③方向・方角の概念を理解させる。

## 3. 手引きによる狭所歩行・階段昇降・扉の開閉 <校内及び周辺>

- ①手引きによる狭所歩行・階段昇降・扉の開閉の技術の説明とその訓練をする。
- ②基本姿勢・方向方角概念の復習をする。

## 4. 着席 <教室等>

- ① 着席の技術の説明とその訓練をする。
  - ② 手引き技術全般の復習をする。
5. 防御と落した物の拾い方 <校舎内>
- ① 防御の技術を説明しその訓練をする。
  - ② 落した物や床に置いた物の拾い方を訓練する。
6. 手による伝い歩きと方向のとり方 <校舎内>
- ① 手による伝い歩きと方向のとり方について、その技術を説明し、訓練をする。
7. 室内ファミリアリゼーション（以下、Fam. という） <校舎内>
- ① 室内 Fam. の説明・訓練をする。
8. ハインズブレイク <校内>
- ① ハインズブレイクの説明とその訓練をする。
9. 自動車乗降 <駐車場>
- ① 自動車乗降技術の訓練をする。
10. オリエンテーション(2) <校内>
- ① 今後の訓練の方向づけを行う。
  - ② 白杖の訓練に必要な情報を与える。
11. 白杖による防御、手引き <校内、学校周辺>
- ① 白杖による防御、手引きのときの白杖の持ち方の技術の訓練をする。
  - ② 各技術の使用時期について説明する。
12. 白杖操作（振り方） <体育館、屋上>
- ① 白杖操作（ふり方）の訓練をする。
13. リズム歩行 <廊下、屋上、校庭>
- ① 白杖操作の復習をする。
  - ② 白杖によるリズム歩行の訓練をする。
14. 直線歩行と障害物回避 <屋上、菊名南町>
- ① 直線歩行の訓練を行う。
  - ② 障害物回避と方向修正の訓練をする。
15. 自動車（自転車・バイク）回避 <学校→→網島街道>

- ①安全に自動車（自転車・バイク）を回避する。
16. 交差点の発見、横断、角のまがり方 <菊名南町>
- ①交差点の確認および道路横断、角のまがり方について訓練する。
  - ②自動車の車音の確認と利用について訓練する。
  - ③方向定位の訓練をする。
17. 白杖による伝い歩き <校内、菊名南町、貨物線脇>
- ①白杖による伝い歩き技術の訓練を行う。
  - ②使用時期について説明する。
18. 階段昇降 <校内、松見台公園>
- ①白杖技術のスライド法の訓練をする。
  - ②白杖による階段昇降の訓練をする。

#### 単元II (1) 妙蓮寺編（地図については図1参照）

1	学校周辺の Fam. (1)	学校—西村商店
---	----------------	---------

- 目的 ①西村商店までのルートを理解する。  
 ②環境に応じた白杖技術を使用できるようにする。

手 続 き	留 意 事 項
<p>1. 玄関～正門の Fam. を手引きで行う。</p> <p>(1)玄関のチャイム、誘導用プロック（以下点プロという）、勾配、段差等 Landmark について説明する。</p> <p>(2)伝い歩きについて説明する。</p> <p>2. ポイントを確かめながら単独で行う。</p> <p>3. 正門前の道路の幅、車線、点プロ、坂等について口頭 Fam.</p> <p>4. 道路横断を単独で行う。</p>	<p>1. 縁石を必ず確かめるようする。</p> <p>2. 伝い歩きが正確にできているか確かめ、不確かな場合は再度訓練をする。</p> <p>3. 白杖の操作等に問題はないか、又、手続き1. の内容を理解しているか確認する。問題のあるところは（特にルート）理解するまでくり返す（以下全ての項に適用）。</p> <p>4. Fam. の内容は、指導者が必要と思うこと全て入れると良い。</p>

<p>5. 西村商店までの Fam. を手引きで行う。 (1)点プロ、路側帯、側溝、T字路等 Landmark についてその場所で説明する。</p> <p>6. 西村商店前までの登り坂を単独で歩く。</p> <p>7. 西村商店前の登り坂の発見。</p>	<p>口頭 Fam. だけでは理解できない生徒に対しては手引きで歩き、その内容を十分に理解させる。</p> <p>5. 横断し終わったことを確かめているか、(どの情報を利用しているか)指導者は良く観察すること。</p> <p>6. 手がかりになると思われるものは Landmark だけでなく Clue についても全て説明することが望ましい。</p> <p>7. 生徒の側について、白杖や足裏からの情報を説明してやると良い(触れていても気づかない、またはなぜそうなるのかわからない生徒がいるので)。</p> <p>8. 点プロの上を歩かせる必要はない。生徒の様子を観察し、点プロの利用の仕方を教えると良い。</p>
---	---

## 2. 西村商店の発見 <学校—西村商店>

- ① 西村商店までのルートを理解する。
- ② 目的地の発見の仕方を知る。
- ③ 白杖からの情報をすみやかに知る。

## 3. 学校周辺の Fam. (2) <西村商店—仁上商店>

- ① 仁上商店までのルートを理解する。
- ② 環境に応じた白杖の使用ができるようにする。

## 4. 仁上商店の発見 <学校—仁上商店>

- ① 仁上商店までのルートを理解する。
- ② 目的地発見の仕方を知る。
- ③ 買い物を通し、人との接し方を知る。

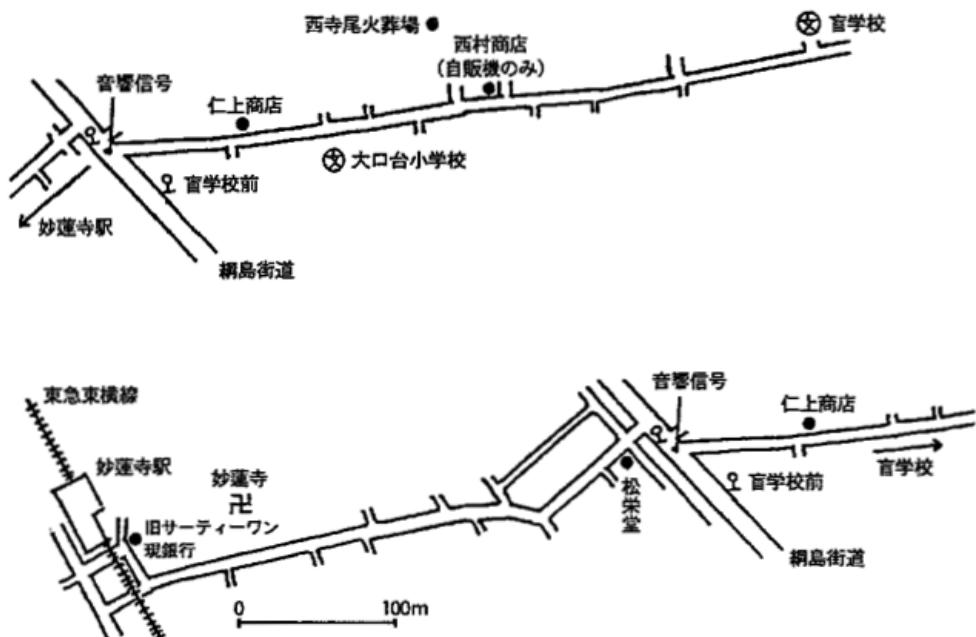


図1 妙蓮駅への通学ルート

5. 綱島街道周辺の Fam. (1) <綱島街道学校側>
    - ① 綱島街道付近の環境を理解する。
  6. 車音を利用しての歩行 <綱島街道>
    - ① 車音に慣れる。
    - ② 白杖技術をチェックする。
    - ③ 車音を利用しながら方向をとって歩くことができるようとする。
  7. 音響信号 <綱島街道>
    - ① 音響信号のある道路を安全に横断する。
    - ② T字型の交差点の形を知る。
  8. 綱島街道周辺の Fam. (2) <綱島街道——松栄堂>
    - ① 綱島街道付近の環境を理解する。
  9. 松栄堂の発見 <学校——松栄堂>
    - ① 松栄堂までのルートを理解する。
    - ② 比較的長い距離でも、安全な歩行ができる。
  10. 綱島街道周辺の Fam. (3) <松栄堂——仁上商店>

- ① 安全な道路横断をする為に綱島街道付近の環境を充分に理解する。
11. 妙蓮寺駅までの Fam. (1) <松栄堂——サーティーワン>
- ① サーティーワンまでのルートを理解する。
  - ② 環境に応じた白杖の使用ができるようにする。
12. サーティーワンの発見 <学校——サーティーワン>
- ① サーティーワンまでのルートを理解する。
  - ② 環境に応じた白杖の使用ができるようにする。
13. ふみきり <妙蓮寺ふみきり>
- ① 安全なふみきり横断をする。
  - ② 妙蓮寺ふみきり付近の環境を理解する。
14. 妙蓮寺駅の発見 <学校——妙蓮寺駅>
- ① 通学ルートの理解を確実なものにする。
  - ② 環境に応じた白杖の使用ができるようにする。
15. 目的地の発見 (1) <妙蓮寺方面>
- ① 通学ルートの理解を確実なものにする。
  - ② 単独歩行に対する自信をつける。
  - ③ 未知の地域でも安全歩行ができる。
  - ④ 目的地発見の仕方を知る。
16. 妙蓮寺駅の Fam. <妙蓮寺駅>
- ① 妙蓮寺駅構内のつくりを理解する。
17. 電車乗降 <桜木町駅——妙蓮寺駅>
- ① 安全で能率的な電車乗降を行う。
  - ② 歩行範囲の拡大をはかる。
18. 菊名駅の Fam. <菊名駅>
- ① 歩行範囲の拡大をはかる。
19. バス乗降 <綱島街道バス停他>
- ① 安全で能率的なバス乗降を行う。
20. 信号 <菊名橋、松見電話局、大口仲町等>
- ① 信号横断を安全で能率よく行う。

## 21. 通学路の確認 &lt;通学路&gt;

- ① 生徒の通学路における安全を確認する。

## 22. 学校周辺のFam. (3) &lt;学校—大口駅&gt;

- ① 学校周辺の地図を理解する。
- ② よく知らない地域で安全で能率的な歩行ができる。
- ③ 歩行空間を広げることにより、環境認知能力、白杖技術を向上させる。

## 23. キュートの発見 &lt;学校—妙蓮寺—菊名—大口—学校&gt;

- ① 少し長い時間、距離の歩行が安全にできる。
- ② 援助依頼をする。
- ③ 人通りの多くない地域での目的歩行をする。
- ④ 安全な電車乗降をする。

## 24. 目的地の発見 (2) &lt;大口方面他&gt;

<訓練時間に比較的余裕がある生徒、歩行経験が少ない生徒。電車乗降から歩行範囲を拡大することが困難な生徒に対して—床屋、駅前喫茶等>

<比較的歩行能力は高いが、歩行経験が少ない生徒。通学ルートに混雑地が多い生徒に対して—中央郵便局、神奈川スケートリンク等>

- ① 歩行経験、歩行地域を多くすることにより、環境に応じた歩行ができるようにする。

## 25. 応用歩行 &lt;市庁舎、ライトセンター、デパート等&gt;

- ① 自ら目的地までのルートをつくり、目的地まで安全に行く。

## 単元II (2) 大口編 (地図については図2参照)

## 1. 学校周辺のFam. (1) &lt;学校—分岐点&gt;

- ① 分岐点までのルートを理解する。
- ② 環境に応じた白杖技術を使用できるようにする。

## 2. 学校周辺のFam. (2) &lt;分岐点—ライオンズマンション大口&gt;

- ① ライオンズマンション大口までのルートを理解する。
- ② 環境に応じた白杖技術を使用できるようにする。

3. 自動販売機の発見 <学校——自動販売機>

- ① 目的地の発見の仕方を知る。
- ② 学校周辺の地図の理解を確実にする。

4. ライオンズマンション大口の発見 <学校——ライオンズマンション大口>

- ① 学校周辺の地図を理解する。
- ② 目的地発見の仕方を知る。
- ③ 白杖情報を的確に知る。

5. 学校周辺の Fam. (3) <ライオンズマンション大口——とこや>

- ① とこやまでのルートを理解する。
- ② 環境に応じた白杖技術を使用できるようにする。

6. 大口ハウス体育館の発見 <学校——大口ハウス体育館>

- ① 学校周辺の地図を理解する。
- ② 目的地の発見の仕方を知る。
- ③ 角の発見をする。

7. とこや（電話機）の発見 <学校——とこや>

- ① とこやまでのルートを確実に理解する。
- ② 目的地発見の際の白杖技術を知る。
- ③ 各種情報を的確に把握し、安全な歩行をする。

8. 学校周辺の Fam. (4) <とこや——駅前信号>

- ① 学校周辺の地図を理解する。
- ② 車音を利用して歩く。

9. 郵便局の発見 <学校——郵便局>

- ① 学校周辺の地図を理解する。
- ② 目的地の発見の仕方を知る。
- ③ 買い物等を通し、人との接し方を学ぶ。

10. 音響信号横断 <駅前通り：県道、神奈川～太田線>

- ① 音響信号のある道路を安全に横断する。
- ② 道路横断をすみやかに行う。



図2 大口駅への通学ルート

11. 大口駅前のFam. <信号——大口駅>
  - ① 大口駅の構造を理解する。
12. 大口駅の発見 <学校——大口駅>
  - ① 通学ルートの理解を確実なものにする。
  - ② 環境・状況に応じた白杖の使用ができるようにする。
13. 目的地の発見 (1) <学校——セブンイレブン——大口駅>
  - ① 通学ルートの理解を確実なものにする。
  - ② 未知の地域も安全に歩行する。
  - ③ 単独歩行に対する自信をつける。
  - ④ 買い物を通し、人との接し方を学ぶ。
  - ⑤ 目的地を発見する際の白杖技術を身につける。
14. 大口商店街ルート (1) <学校——第一家庭>
  - ① 歩行範囲の拡大をはかる。
  - ② 環境・状況に即した白杖使用ができる。
15. 大口商店街ルート (2) <第一家庭——大口駅>
  - ① 歩行範囲の拡大をはかる。

- ②環境・状況に即した白杖使用ができる。
16. 目的地の発見 (2) <大口商店街ルート：サンクス、駅前喫茶等>
- ①目的地を発見する際の白杖技術を身につける。
  - ②単独歩行に対する自信をつける。
17. 大口駅の Fam. <大口駅>
- ①大口駅構内のつくりを理解する。
18. 電車乗降 <桜木町——妙蓮寺駅>
- ①安全で能率的な電車乗降を行う。
  - ②歩行範囲の拡大をはかる。
19. 東神奈川駅の Fam. <東神奈川駅>
- ①東神奈川駅構内のつくりを理解する。
20. 通学路の確認 <通学路>
- ①生徒の通学路における安全を確認する。
21. バス乗降 <綱島街道バス停、大口駅前バス停他>
- ①安全で能率的なバス乗降を行う。
22. ふみきり横断 <妙蓮寺ふみきり>
- ①安全なふみきり横断をする。
23. 信号 <菊名橋、松見電話局、大口仲町等>
- ①信号横断を安全で能率よく行う。
24. 学校周辺の Fam. (5) <学校——妙蓮寺>
- ①学校周辺の地図を理解する。
  - ②よく知らない地域でも安全で能率的な歩行ができる。
  - ③歩行空間を広げることにより、環境認知能力・白杖技術を向上させる。
25. キュートの発見 <学校——大口——菊名——妙蓮寺——学校>
- ①少し長い時間、距離の歩行が安全にできる。
  - ②援助依頼をする。
  - ③人通りの多くない地域での目的歩行をする。
  - ④安全な電車乗降をする。

## 26. 目的地の発見 (3) &lt;妙蓮寺方面他&gt;

<訓練時間に比較的余裕がある生徒、歩行経験が少ない生徒。電車乗降から歩行範囲を拡大することが困難な生徒に対して—セブンイレブン、文房具屋等>

<比較的歩行能力は高いが、歩行経験が少ない生徒。通学ルートに混雑地が多い生徒に対して—中央郵便局、神奈川スケートリンク等>

- ①歩行経験、歩行地域を多くすることにより、環境に応じた歩行ができるようにする。

27	応用歩行	市庁舎、デパート等
----	------	-----------

目的 ①自ら目的地までのルートをつくり、目的地まで安全に行く。

手 続 き	留 意 事 項
1. 課題（目的地等）の説明。 2. 目的地までのルートをつくる （電話をかけて行き先を聞くか、 または知りたい内容を指導者に 聞く等）。 3. 出発。 4. 発見し、目的地での用件を済ませ、訓練終了場所（待ち合わせ場所）に行く。	1. 生徒の必要・興味に応じて目的地を決めること。 2. デパートを目的地とした場合は買物もさせることが望ましい。 3. 訓練終了場所をどこにするか、事前に明示しておくこと（建物の中、学校まで戻る等）。 4. 訓練中は危険がない限り、生徒との距離をとり、声かけはしない。 5. 目的地⑥については、ポルタ西口、ザ・ダイヤモンドに入ってから援助依頼することが望ましい。
目的地 ① 健康福祉総合センター ② 県社会福祉会館 ③ 市庁舎 ④ 県政総合センター ⑤ ライトセンター ⑥ デパート（そごう、高島屋、三越） ⑦ その他	

### 3. 各学部での歩行訓練の実際

#### (1) 小学部

小学部での歩行訓練は、歩行の基礎・基本を確実に身につけ、中学部になつた段階で単独通学ができるようになることを目指して指導している。そのため、将来（中学部・高等部）単独通学ができると思われる、単一障害の児童を対象として訓練をしているが、視覚障害以外に問題のあるケースでも、運動機能や意志の疎通等に大きな問題がない限り、何らかの形で指導が行われる。対象とならなかつた重複障害児に関しては、歩行訓練という形での時間ではなく、運動、身辺自立や総合的な扱いの中で歩行能力の向上を図っている。

指導時間は、養訓の時間を「コミュニケーション」「身辺自立・手仕事」「運動・歩行」の3つに分けた中の「運動・歩行」として行つてゐる。養訓の時間は、単一障害児の場合、現在、1・2年生は週に2時間、3～6年生は3時間あり、その3分の1を原則として「運動・歩行」に当てている。3年生以上になつた段階から白杖による訓練を始め、現在小学部にいる2名の歩行指導員も、この段階から歩行訓練を担当する。3年生以下の1・2年生は、白杖歩行以前の校舎内の歩行や正しい姿勢と歩き方、ボディイメージ、基本的な知識・概念等の指導を学級担任が中心となって実施している。3年生以上の養訓の時間の内、遠距離の歩行訓練もできるように、2時間続きの時間割も設定している。しかし、通学時間の関係などから、放課後や休業中に訓練を行うこともある。養訓の指導体制は学期毎に調整して決めるが、6年生の歩行訓練を優先して決定している。歩行訓練はマンツーマンが原則であるが、授業時間数や対象児童数の関係から、初期の白杖導入段階では複数の児童を指導せざるを得ないこともある。

小学生の段階ではどのような学習でも、家庭との連携や協力は必須のものである。小学部では、保護者を対象に歩行訓練についての理解を深めるための手だてとして保護者会を数回もつてゐる。その中で、アイマスクをしての体験や、手引きの仕方の講習、白杖の基本技術のポイント等、家庭でもできることやチェックしてほしいことなどを話してゐる。また、個々の児童に関することについて

は、実際の訓練を参観してもらいながら話しをすることもある。このようにしながら、指導時間の不足を補い、技能の定着を図っている。また現在、小学部には横浜訓盲院から通学している児童がいるので、訓盲院の訓練センターの歩行指導員との連絡を必要に応じてとっている。

部活動など課外での活動が増える中学部の学校生活を考え、中学生になった段階で、単独通学ができるようになることを目指して指導しているが、指導時間数の少なさや、各児童の個人差（能力・意欲・家庭環境・通学ルート等）により、必ずしも、全員が目標を達成できていない。しかし、視覚障害以外にさしたる問題を感じないケースでは、概ね中学部の段階で、歩行訓練の担当者の指導により、単独通学はできているようである。単独通学が難しいケースは、他に何らかの問題がある場合が多いようで、小学部の指導が6年生中心の登下校の訓練となりがちで、基本をしっかり身につけさせることができないまま進んでしまったためとも言える。今後は、重複障害の児童が増え、また、重複とはいえないまでも視覚障害以外に問題のある子も多いため、より一層、基本を大切に指導できるような体制を作っていく必要がある。現在、小学部では歩行訓練を含め、養訓のカリキュラムを見直しているが、白杖以前の基礎の部分から学習を積み重ねていけるような「運動・歩行」のカリキュラムの作成を考えている。そして、こうした基本の部分での小学部職員の理解を深め、家庭へも広げていければ児童の歩行能力も一層向上すると思える。

幼稚部から高等部まである本校にとり、各学部間で連携をとって一貫した指導を行うことは必須のことである。特に小学部のように中間に位置する場合は、この点について十分配慮しなければならない。各学部から集まる教科外研養訓部という組織が本校にはあるが、日常的な情報の交換というとそれほど密接というわけではない。現在この点について、どのような形で中学部へ伝えていくか考えている。また、幼稚部へも歩行訓練でどのようなことが問題となっているかを伝え、連携し指導が行える体制を作りたいと思っている。

## （2）中学部

中学部では、基本的には単独通学ができるることを目標として、歩行指導を行っ

ている。小学部では、ほとんどの児童がスクールバスを利用して通学しているが、中学部になると、部活動がある。部活に入って活動するためには、4時に出てしまうスクールバス通学ではかなりの制限ができてしまう。このような事情から、多くの生徒が単独通学の必要性を感じることもあり、この時期にしっかりと単独通学ができるように指導している。その指導の中にはもちろん、電車・バス等、交通機関の利用の仕方なども含まれる。中学生という時期も手伝って多くの生徒は交通機関に興味を持っており、それもまた、歩行訓練へのよい意識付けとなるケースも少なくない。また、単独通学を基本目標としてはいるが、もちろん、生徒の実態やその時の指導者の状況に応じて、可能な限り、応用歩行も指導している。

歩行訓練は、もちろん養訓の時間に行われる。養訓の授業は、生徒全員が通年でどこかの指導グループに所属しているのだが、歩行指導は1学期を1単位としているため、本来所属しているグループから1学期間（生徒によっては2学期間）抜き出す形を採っている（歩行訓練担当者はここ数年、3名、したがって $3 \times 3 = 9$ コマの指導枠があることになる）。前述のような事情から、1年生やその他、緊急を要する生徒は1学期に指導できるような体制を組む努力をしているが、マンツーマン指導であるがゆえ、なかなか回りきらない実状もある（指導できる職員が少ない現実、歩行訓練ばかりに指導者をさけない現実）。また、3学期はほとんど指導時間数が確保できないため、なるべく、チェックですむ生徒（すでに何回か指導済みだが心配が残る生徒、弱視の生徒など）や、2学期からの引き続きの生徒だけを指導するよう、計画の段階から心がけてい

る。

単独通学を目標としているので、自宅まで行くことも必要である。本校は寄宿舎を持たないため、かなり遠方から通学してきている生徒も多い。生徒によつては2時間分の指導時間（実質的には1時間35分）だけでは自宅と学校を往復できない生徒もいる。このような事情を考慮し、職員の会議日以外の曜日の最後の授業（H2年度は土曜日の3・4時間目、H3・4年度は火曜日の5・6時間目）に設定し、指導が放課後に至ってもよいような形になっている。

ここ数年の中学部の生徒は、ほとんどが全盲、または準盲生である。数少な

い弱視の生徒も、そのほとんどが中学部から入学した生徒である。そのため、歩行訓練をしたい生徒は大変多い。特に一般小学校の弱視学級から入学してきた生徒については、歩行訓練についての話から始めなければならず、1年生の段階では、弱視とはいえ、訓練は必要不可欠である。小学部から上がってきた全盲の生徒については、小学部には現在、日本ライトハウスで養成を受けた歩行指導員が2名いることもあり、だいたい指導はされてくる。しかし、小学部では指導時間数が少なく、また、スクールバスを利用しているために児童自身に意識が芽生えにくいなど、いろいろな理由から、基本をしっかりと身につけないまま中学部に上がってくる生徒も少なくないのが現状である。

小学生のころまでは母親と「お手々つないで」歩いていたある生徒が中学生になったとき、保護者が「もう中学生だから」と、訓練前であるにもかかわらず、まったく手放しの状態で単独歩行をさせたケースがある。たまたま歩行訓練担当者が発見したため、それ以来保護者が後からついてくる形を採ったが、白杖もろくに振れず、足で点プロを確認しながら歩くような子供を1人で歩かせることは非常に危険なことである。熱心さゆえの先走りだとは思うが、もう少し保護者に歩行訓練の知識があったら、このようなことは起らなかっただろう。この生徒の場合、指導以前に歩いてしまっているので、既についてしまった自己流の歩き方を補正するところから始めなければならなかった。

また、本来すばらしい感覚を持っているのに、雨でも降ると、面倒だからとスクールバスを利用したり、親の方でもそれを許してしまったりしてしまうケースもある。学校でいくら訓練しても、普段実際に歩かなければ、結局は何の意味もななくなってしまう。

歩くことは日常のことである。歩行訓練の時間だけ歩いているわけではないので、訓練で得たことをどう日常に生かしていくかが大切なポイントとなる。歩行訓練は、家庭の協力なくしては成り立ちにくい。「歩行訓練は学校で」というような意識の保護者がやはり多いが、その一方で、歩行訓練の時間に参加して一緒についてくる保護者もいる。指導のポイント等を指導者から学び、家庭でも指導してくれると、やはり生徒への定着度は違う。歩行訓練の時間に指導されたことを家庭でもチェックをしてもらったほうがより定着する生徒も多

いのである。家庭と学校が一丸となってこそ、一人の生徒の歩行経験・範囲が広がっていくのではなかろうか。

### (3) 高等部普通科

小学部、中学部で指導されてきていることをベースに、高等部普通科での歩行指導は、基本的には将来を展望した、応用歩行を目指した、指導を行っている。但し、ここ数年高等部普通科は、本校の中学校からの入学者のみならず、他校からの入学者もあり、このことをふまえ、1年生の1学期に新入生を中心に歩行指導の計画を立てている。全盲、弱視によても、また、それまでの歩行経験によっても指導時間も異なってくるのが現実であるが、まずは、現在の歩行の様子をチェックし、更に継続的な指導が必要ならば状況に応じて計画を変更して指導するようしている。

指導の形態は、マンツーマンは当然であるが、対象になる生徒は前述したように1年生を優先的に計画し、問題のある生徒、及び応用歩行の必要な2年生3年生をその後、行うようにしている。

基本的には、継続的な指導が必要という生徒に対しては、前期（4月～9月）後期（10月～3月）または、前期前半（4月～6月中旬）前期後半（6月中旬～9月）というような「集中指導」で行い、現在の歩行のチェックと応用歩行の段階の生徒に対しては「ピックアップ指導」で、年間2～3回の指導を行っている。主として、「集中指導」を行うのは全盲生が中心で、弱視生は「ピックアップ指導」で行うことが多い。細かくいえば、弱視の生徒で視覚の低下等が考えられる場合は、ピックアップ指導の中で、年間1・2回のチェックの意味の指導を行う。また、応用歩行の場合は、継続した指導が必要かと思われるなので、できる限り2～3回続く形での指導を行っている。

指導時間は、週2時間の養訓（H4年度は水曜の5・6校時）の時間で行っている。実質時間は、1時間35分（1：15～3：50）であるが、この時間内での指導となると、応用歩行の行き先によっては、学校から出発して時間内に戻ってくることが不可能な場合がでてくる。また、登下校の指導、及びチェックという場合であっても、遠距離から通学している生徒の場合、同じようなことが

いえ、このことを加味して職員にとって大きな会議を設定しない曜日の午後の時間帯である5・6校時に時間割を組み、放課後にかかっての指導も可能なように設定している。このように時間帯の配慮はあるものの、実際に利用する時間帯での指導やチェックとなると、指導時間として確保された時間でないため、実際には難しく、家庭の協力に頼ることも大きい。指導者が実際の時間帯での指導やチェックが必要と判断して実施したケースもあるが、その指導者の負担は大きいものがあるので、継続的な指導になりきらない。しかし、家庭によつては協力が得られない場合もあり、指導効果がなかなか上がらないという残念なケースもある。

指導者の人数は、生徒の歩行指導の必要度と、その人数によるので、その年度によって変動がある（H4年度は、前期；集中指導で2名、ピックアップ指導で1名、後期；ピックアップ指導のみで2名を確保）。この内日本ライトハウスで養成を受けた指導員は1名であるが、校内の歩行指導伝達講習会も回数を重ね、指導のできる職員も少しずつ増えているので心強くは思っている。しかし、指導のできる職員の転勤もあり、職員への歩行指導の講習会の充実とレベルアップは今後ますます必要かと思われるが、関係者のみがこのように思うばかりで、職員の意識はまだまだである。

生徒の実態は、歩行に関する基本的なことは、ほぼ中学部の段階で身につけ、単独通学が可能な生徒でありながら、細かな点でマナーが身についていなかつたり、白杖の振りが自己流になってしまっていたり、自分1人ではなかなか歩行範囲が広がらない等の問題を抱えている生徒もいる。高校生として恥ずかしくないマナーも含め、更に将来の進路を考えたときに必要であろうと思われることを踏まえての指導となると、なかなかそのレベルに到達しない生徒の実態がある。今年度の事例ではないが、3年になった時、進路希望として四ッ谷の日本盲人職能開発センターを希望したが、通う自信がないという生徒がいた。その生徒の家は、学校の近くにあり交通機関を使わずに登校することができるという、本校に通うには都合の良い場所に住んでいたわけだが、その分、応用歩行の必要性を自分で感じることもありないまま過ぎてしまい、卒業間近になって歩行訓練をしたというケースである。更にこの生徒の場合は、卒業後セ

ンターでの訓練に入るまでの間、県のライトセンターへ歩行訓練をお願いし、1週間ほど集中的に指導して頂くという形で、何とか単独で通うことができるようになった事例である。本来ならば在学中に、数回の指導のみで、または、家族の者の簡単な Fam. のみで単独歩行ができるような力をつけるような指導が必要と痛感したしたいである。

#### 4. おわりに

本校の歩行訓練も、歩行訓練カリキュラムの作成が終わり、一つの節目を越したという段階であろう。本校では、カリキュラム作成の際に前述したように、全職員が関わる中で歩行訓練を進めていくということに主眼を置いている。そのため、新転任者を対象にした研修の中に歩行訓練を組み込み、また、夏季休業中に歩行指導伝達講習会を企画してきた。共に毎年開かれ、定着はしているが、歩行訓練担当者が期待するほどには、成果が上がっていないのが現状である。歩行訓練は、その担当者に任せれば良いといった考えが根強く、当初、目標とした、その児童・生徒に一番関わりがあり、良く理解している者（例えば、担任）が歩行訓練をする、または、積極的に訓練に関わるといった方向にはなかなか進んでいない。また、指導者となれる職員の養成も、転勤等の移動もあり、その数を増やすことは難しい。現行の歩行訓練カリキュラムの見直しの作業と共に、職員全員が歩行訓練の重要性を認識し、自ら実践していくための体制作りを今後とも考えていきたい。

#### 参考文献

- 岩屋真澄他 1991 歩行訓練カリキュラム. 横浜市立盲学校養訓部歩行班.  
芝田裕一 1984 視覚障害のためのリハビリテーション 1. 歩行訓練第2版.  
日本ライトハウス.  
文部省 1985 歩行指導の手引. 慶應通信.  
横浜市立盲学校養訓部歩行班 1988 本校における歩行指導の現状. 盲教育,  
64, 55—60.